

募集要項

APPLICATION REQUIREMENTS

学校法人 龍澤学館 MCL 盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校 日本語学科

Tatsuzawa Education Group

MCL Morioka Information Business & Design College

Japanese Language Course (Morioka Japanese Language School)

1. 入学資格

- ①外国において学校教育における12年の課程を修了以上である者
- ②日本語能力検定試験(JLPT)N5程度の日本語能力を持つ者または同等の能力の者
但し、母国で大学を卒業していない方は、日本語能力試験(JLPT)N5または、それに相当する公的資格に合格していること。(J-TEST F級、NAT-N5)
- ③日本において修学するための学費及び生活費を準備できる者

2. 定員と募集期間

コース (課程)	専攻	定員	授業時間 (時間)	授業週数 (週)	入学時期	願書〆切
進学A コース (2年課程)	難関大進学専攻	30名	1,600時間	80週	4月	前年10月末
	国立大学進学専攻					
	私大・専門学校進学専攻					
	大学院・就職専攻					
進学B コース (1年半課程)	難関大進学専攻	30名	1,200時間	60週	10月	4月末
	国立大学進学専攻					
	私大・専門学校進学専攻					
	大学院・就職専攻					

難関大進学・国立大進学専攻は、上記以外に留学生試験対策授業を約120時間実施する予定です。

3. 出願書類

★注意事項

- ・「写し」と指定していないものはすべて原本を提出のこと
- ・写しを提出する場合は、片面で印刷したものを提出のこと
- ・出願書類はすべて発行日から3ヶ月以内のものとする。
- ・なるべくきれいにはっきりとした字で丁寧に書くこと
- ・出願書類に修正液を使用したり、削って訂正したりしないこと
- ・必要事項はもれなく正確に記入すること
不備がある場合は受理しないので十分注意すること
- ・入学志願者が記入する書類は必ず本人が記入すること
経費支弁者が記入する書類は必ず経費支弁者が記入すること
- ・必要に応じてその他の書類の提出を求めることがある
- ・受理した書類(卒業証書、成績証明書を除く)、一度納入された入学選考料は返還しない
(申請取下げまたは入学辞退等による授業料等返還は、別途本校規程による)
- ・提出書類に虚偽があった場合は、入学手続き後でも入学許可を取り消すことがある
- ・外国語で発行された書類には、日本語訳を必ず添付すること

志願者本人が用意する書類

- ① 入学願書（指定用紙 様式-A）
- ② 志願理由書（指定用紙 様式-B）
- ③ 日本語能力説明書（所属日本語学校発行のもので、学習時間数も記載されているもの）
日本語能力試験、NAT-TEST、J-TEST 等を受けていれば合否通知書、成績通知書の原本を添付すること。（高卒者は必須）教育機関で日本語を学習していれば、その学習時間と成績を証明できるものを添付すること
- ④ 誓約書（指定用紙 様式-C）
- ⑤ 戸籍等証明書
中国籍の方：家族全員の戸口簿のコピー（3年以内に更新されたもの）
韓国、台湾人の方：戸籍謄本
- ⑥ 写真
4 cm × 3 cm のものを 6 枚
3ヶ月以内に撮影した、正面、上半身で無帽、無背景で鮮明なもの
裏に国籍と氏名を記入しておくこと
- ⑦ 最終学歴の卒業証書（原本）
在学中の人は「卒業見込証明書」と「在学証明書」を提出すること
大卒の中国人の方は、中国教育局の卒業証明書、全国高等学校学生信息咨询職業指導中心（CHSI）または教育部学位及び研究生教育發展中心（CDGDC）の認証報告も提出すること
- ⑧ 最終学歴の成績証明書（原本）
中国籍の方は成績証明書の公正証書も添付すること（中国語と英訳が添付されているもの）
- ⑨ 在職証明書（在職者）
- ⑩ パスポートの写し<身分事項の部分>（出願時にまだ発給を受けていない場合は不要）
- ⑪ 高考成绩証明書のコピー
高卒の中国人の方で、高考を受験した方は、成績証明書のコピーを提出すること

経費支弁者が用意する書類

A 志願者の親族が本国等海外から、学費・生活費を送金する場合

経費支弁者は定職を有し、十分な経済支弁能力があること

- ① 身元保証書（指定書類 様式-D）
- ② 経費支弁書（指定用紙 様式-E に母国語で自筆のこと）
- ③ 経費支弁者と志願者本人の関係を立証する書類
中国⇒ 親族関係公証書（英訳が添付されているもの）
ベトナム⇒ 出生証明書、戸籍（家族全員）、申請人と経費支弁者の身分証明書の写し
韓国・台湾⇒ 戸籍謄本
その他の国⇒ 出生証明書など
- ④ 銀行預金残高証明書及び預金通帳写し（過去3年分）または出入金明細書（過去3年分）
日本への送金が可能な通貨であること
《注》現地の銀行が発行した、日本円あるいは米ドルの「残高証明書」が望ましい

- ⑤ 在職証明書
 - ・勤務先が発行したもの（会社名、所在地、在職期間、職務内容など明記されていること。ベトナムの場合はこれらに加え、経営登録番号および納税番号が記載されているもの。）
 - ・会社を営んでいる場合は会社の「登記簿謄本」など、経営者あるいは所有者であることが明らかになる書類
- ⑥ 所得証明書
 - ・勤務先が発行した前年度の年間収入証明など、支弁能力を証明すること
 - ・会社を営んでいる場合は、経営者の年収が明らかにされている納税証明書などが必要
 - ・預金以外の資産を有する場合は、それを証明する書類も添付すること
- ⑦ 納税証明書
- ⑧ （ベトナムの方）所得額、納税額及び控除額等の内訳がわかる資料

B 在日身元保証人または在日の経費支弁者が学費・生活費を支弁する場合

- ① 身元保証書（指定用紙 様式-D）
- ② 経費支弁書（指定用紙 様式-E に母国語で自筆のこと）
- ③ 銀行預金残高証明書及び預金通帳写し（過去3年分）
- ④ 経費支弁者の納税証明書（年収額を確認できるもの）
 - ・市／区役所発行の「課税証明書」
- ⑤ 経費支弁者の職業証明書
 - ・勤務先が発行した「在職証明書」
 - ・自営業の場合は「確定申告書」（控）
 - ・会社役員の場合は会社の「登記簿謄本」
- ⑥ 経費支弁者の住民票
 - 家族全員が記載されているもの。
 - 経費支弁者が外国人の場合、在留カード(両面)の写しが必要

C 志願者本人が学費、生活費を支弁する場合

- ① 本人名義の銀行等における預金残高証明書
 - 日本への送金が可能な通貨であること
 - 現地の銀行が発行した日本円あるいは米ドルの「残高証明書」が望ましい。
- ② 在職中の場合、在職証明書
 - 勤務先が発行したもの（会社名、所在地、在職期間、職務内容など明記されていること）
- ③ 奨学金の給付に関する証明書（奨学金を受給していない場合は不要）

4. 出願方法

本校に持参、或いは郵送

出願先および問合せ先

学校法人龍澤学館 MCL 盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校 日本語学科

〒020-0025 日本国 岩手県盛岡市大沢川原 3-4-1

TEL +81-19-651-5530

FAX +81-19-651-5553

E-mail nihongo@mclmjls.com

5. 選考方法

筆記試験（日本語）、面接（但し、難関大学進学コース希望者は専門科目の試験も行います。）

6. 選考料

出願選考料は 20,000 円です。出願時に指定された期日までに、下記振込先へお振込ください。

【振込先】

銀行名：北日本銀行

支店名：本町支店

支店コード：003

SWIFT コード：KNPBJPJT

口座番号：7052862

口座名義：学校法人龍澤学館
理事長 龍澤尚孝

Name of Bank：KITA-NIPPON BANK

Branch Name：HONCHOU BRANCH

Branch Code：003

SWIFT Code：KNPBJPJT

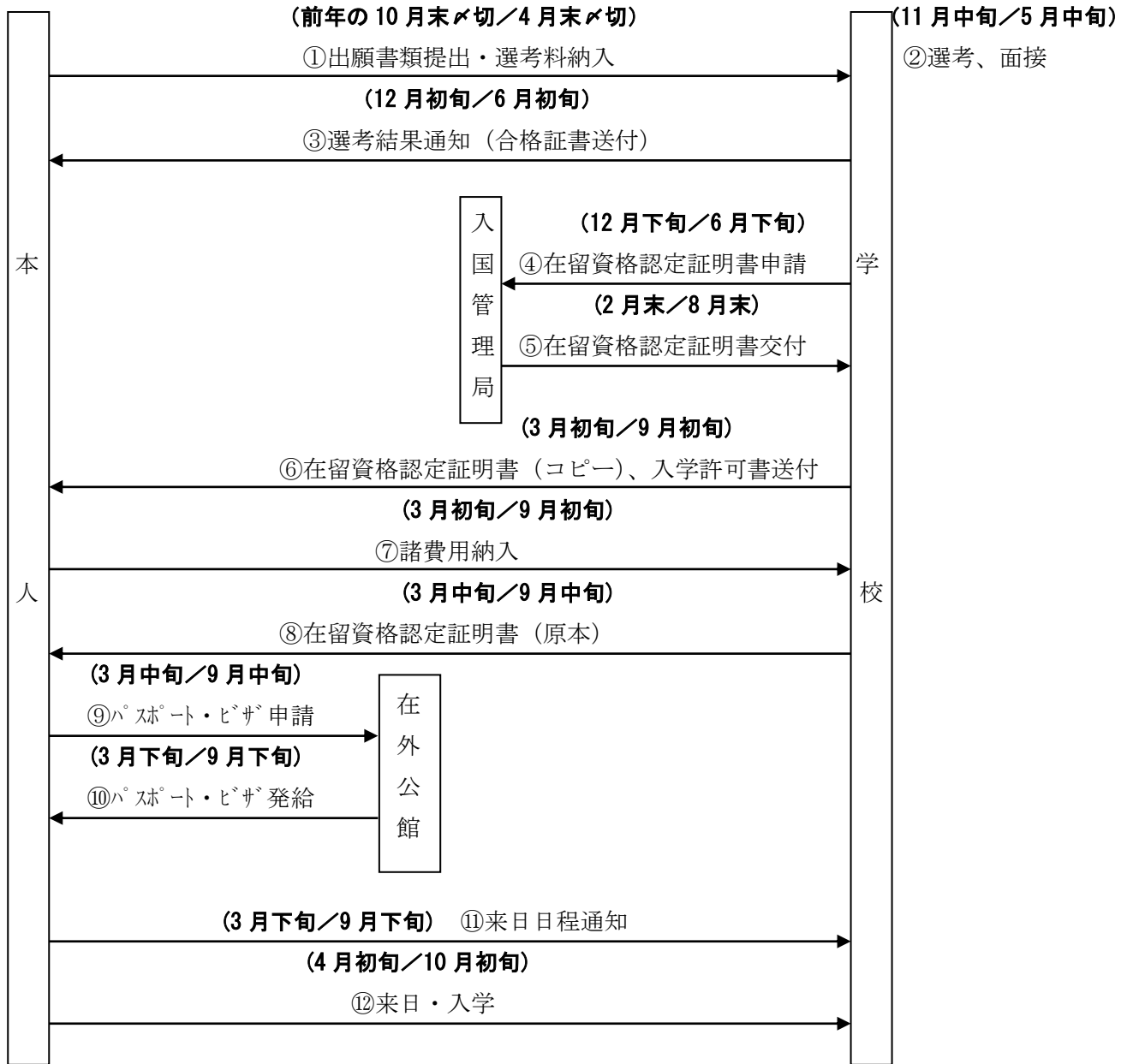
Account Number：7052862

Account Name：TATSUZAWA GAKKAN

EDUCATIONAL FOUNDATION

CHAIRMAN NAOTAKA TATSUZAWA

7. 入学までの流れ（進学Aコース／進学Bコース）



8. 学費等(2023年10月生から)

項目	進学Aコース(2年課程)		進学Bコース(1年半課程)	
	1年目	2年目	1年目	2年目(6ヶ月分)
入学検定料	20,000円	0円	20,000円	0円
入学金	80,000円	0円	80,000円	0円
授業料	550,000円	550,000円	550,000円	275,000円
設備維持費	50,000円	50,000円	50,000円	25,000円
教材費	30,000円	30,000円	30,000円	15,000円
部外活動費	10,000円	10,000円	10,000円	5,000円
傷害保険料	10,000円	10,000円	10,000円	5,000円
小計	750,000円	650,000円	750,000円	325,000円
合計	1,400,000円		1,075,000円	

- ・ 学費は入学時に1年分前納。円建てで送金、納入すること。
- ・ 来日し、入学後に中途退学した場合は、原則として納入された学費は返還できません。
- ・ 在外公館においてビザの発給が認められなかった場合や申請取下げまたは入学辞退等による授業料等返還は、別途本校規程に基づいて返還します。

9. 生活費

- ・ 学費以外に生活費として、1ヶ月30,000円～50,000円程度が必要です。
- ・ アルバイトの収入で生活費をすべて賄おうとすると、学業との両立が困難になります。予め十分な資金準備をしておいてください。

10. その他

☆アルバイト

- ・ MCL盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校の学生が「留学」として入国した場合は、学業に支障のない範囲で週に28時間以内のアルバイトをすることが可能です。

☆住居

- ・ 学生寮を準備しています。希望する場合は出願の際、お知らせください。
寮費は1ヶ月22,000円～35,000円程度です。(光熱費、インターネット費含む。)
(寮費は部屋のタイプにより異なります。食事代は含みません。)

☆健康管理

- ・ 各自、国民健康保険に加入しなければなりません。加入すると、病院で医師の診療を受けた際に、70%の医療費控除が受けられます。
(本人負担30%。この保険料は、学生が来日後別途支払うことになります。)